

予防原則の事例

16歳未満の子どもの携帯電話使用を控えるよう通達(イギリス)

2000年5月、イギリス政府は、携帯電話の人体影響を調査委託していた研究グループの報告「子どもへの影響は否定できない」「予防的対応を取るべきだ」「基地局について家や学校の近くにあることは、直接の影響への不安だけでなく住環境への悪影響という観点からも捉える必要がある」との提言を受けて、全ての学校に「16歳未満の生徒は携帯電話の使用を控えるよう指導する通達を送り、学校近くの携帯電話基地局についても電磁波の最大強度が学校のグラウンドを通らないよう指導がなされた。

ロシア放射線防護委員会(RNCN1RP)の2002年9月勧告

- 1 RNCNIRPIは携帯電話の安全のため次のアドバイスを行なった。勧告はWHO(世界保健機関)の予防原則に基づき、また既発表の科学的・医学的研究、科学者団体の再評価に基づいている。
 - 1 - 1 16歳未満の子どもは携帯電話を使うべきでない。
 - 1 - 2 妊娠女性は携帯電話を使うべきでない。
 - 1 - 3 神経疾患・記憶喪失・てんかんに罹った人や、てんかんに罹りやすい体質の人は携帯電話を使うべきでない。
 - 1 - 4 携帯電話使用時間は3分以内に制限すべきだ。そして携帯電話を使用した後、次の携帯電話の使用まで15分間、間を設けるべきだ。ヘッドセットやハンズフリーセットシステムを使うことは大いに奨励する。
- 2 携帯電話メーカーや販売業者は技術的仕様に加えて次の情報も入れるべきだ。
 - 2 - 1 携帯電話を使用する際は上記「1-1から1-4」をすべて入れる。
 - 2 - 2 携帯電話で問題となっている健康データと疫学データのすべて。携帯電話の電磁波(放射線)量。計測研究所名。

政府が携帯電話・中継基地局問題で予防原則に基づく勧告(フランス)

2002年3月1日、フランス政府は携帯電話の使用者に対し、「親は自分の子ども達に携帯電話の使用を制限するよう言うべきだし、妊婦女性はイヤホンを使うときは端末を腹から離すべきだ。また、ティーンエイジャー(10代後半)は端末を発達途上の性器から離すべきだ」という勧告を発表した。

携帯タワーの国際会議を開き、 $0.1 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ の勧告を受ける(ザルツブルグ)

2000年6月、オーストリアのザルツブルグ州政府主催で「携帯電話タワーについての住民の健康と科学に関する国際会議」が開かれた。これは、ザルツブルグ州が住民の健康を守るため、どのような予防原則を採用するかを選択のために開催されたもの。

この会議で決まったことは、「基地局からの低い線量の被曝による生体影響の環境評価はいまだ困難であることから、予防原則が考慮されるべきである。公衆の健康を防護する予防策として基地局から発せられるような高周波被曝のすべての合計総量について $0.1 \mu\text{W}/\text{cm}^2$ が勧告された。

これらの資料は、「電磁波研会報」および「がうす通信」より抜粋・要約した。

2. 国際的に進む「予防原則の適用」

フライブルグの提言 / 2002年 / ドイツ一千名以上の医師が署名した共同アピール

ヒトの健康への強い懸念から・環境医学をはじめ全ての専門分野の開業医として、我々は、医師団体、公共保健衛生制度の要職者、政治家、そして世論に対して、この提言を訴える。

近年、患者の診察において、特に下記の症状の深刻な慢性疾患の劇的な増加が見られる。

- ・子どもの学習障害、集中力の障害、行動障害 / ・血圧の異常による薬剤の副作用の過剰化
- ・不整脈 / ・心筋梗塞、脳卒中 / ・脳機能退化の疾患、てんかん / ・白血病、脳腫瘍などのガン

また、心身症と誤診されることが多い下記の症状傾向が見られる。

- ・頭痛 片頭痛 / ・慢性疲労 / ・精神不安定 / ・睡眠障害と日中の眠気 / ・耳鳴り
- ・免疫力の低下 / ・通常の原因では説明がつかない精神および軟部組織の痛み

患者の居住環境や習慣を問診によって知った結果、これらの発症と携帯基地局の設置や携帯電話の多用との間に、明らかな関係があることが分かった。もはや単なる偶然の一致とは思えない。

【我々の要求】

緊急措置および暫定処置として、健康への影響が無い新たな通信技術を導入すること。規制値と送信出力を大幅に低減すること。これ以上の携帯電話基地局の整備拡大をしない。基地局を設置する場合は住民および自治体の発言権を拡大させること。 (「電磁波研会報」より抜粋)

ヘルシンキ・アピール / 2005年 / 医師・研究者のEU議会に対する共同アピール

私たち医師や研究者は、予防原則が電磁場に適用されていないことに大きな関心を寄せている。最近の研究によれば(研究結果が列記されている)種々の健康障害を引き起こすことが示唆されている。

我々は、ヨーロッパ連合において、新しい安全基準値を直ちに採用するように、ヨーロッパ議会の議員に対してアピールする。(三瀨裁判における「荻野意見書」より)

携帯電話電磁波の許容被爆基準・提言

自治体名・国名	900MHz	1.8GHz
フォローゲン議会提案(オーストラリア)	0.001	0.001
ザルツブルグ州(オーストリア)	0.001(屋外)	0.001(屋外)
//	0.0001(屋内)	0.0001(屋内)
モスクワ(ロシア)	2	2
スイス	4.2	4.2
中国	6.6	10
イタリア	10	10
カナダ	300	300
ドイツ	450	900
アメリカ	600	1200
日本	600	1000

各国の研究者の提言

研究所・研究者	900MHz	1.8GHz
シェラー(カナダ)	0.0001	0.0001
マエス(ドイツ)	0.00002	0.00002
テゲンフェルド(スウェーデン)	0.000027	0.000027

参考文献: 荻野晃也著『危ない携帯電話』 緑風出版より